

交協第34号

平成28年2月16日

知事部局各所属長  
議会事務局長  
教育委員会事務局各所属長  
人事委員会事務局長  
監査委員事務局長  
労働委員会事務局長

様

岐阜県交通安全対策協議会

会長 岐阜県知事 古田 肇

#### 平成28年 春の全国交通安全運動の実施について

平素より、交通安全運動の推進につき格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、別添「平成28年 春の全国交通安全運動実施要綱」のとおり、平成28年4月6日（水）から4月15日（金）までの期間、「自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）」「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」の3点を運動の重点として標記運動を実施することとしました。

つきましては、岐阜県職員交通安全推進員等を中心に、職員並びに関係機関・団体への周知ご指導をお願いいたします。

また、平成20年に制定された国民運動「交通事故死ゼロを目指す日（4月10日[日]）」については、その趣旨をご理解いただき、標記運動と連動した取り組みをしていただくようお願い申し上げます。

担 当	岐阜県環境生活部環境生活政策課
	生活・交通安全係 小 倉
	TEL 058-272-1111（内線2390）
	058-272-8205（直通）
	FAX 058-278-2605
	E-mail : <a href="mailto:c11260@pref.gifu.lg.jp">c11260@pref.gifu.lg.jp</a> (所属)